

『不動産無料相談』地区相談会のご案内

(平成26年1月・2月・3月)

より地域に密着した“不動産に関する無料相談会”を各地区で開催しております。不動産取引に関する注意点やトラブルの相談など、どうぞお気軽にご利用ください。(開催日・開催場所は変更になる場合もありますので、詳細については、各事務所までお問い合わせ下さい。)

◆山形地区 (問: ☎023-642-8133)

- 1月25日(土) 山形市・元木公民館
- 2月22日(土) 山形市・西部公民館
- 3月22日(土) 山形市・霞城公民館

◆長井地区 (問: ☎0238-84-0421)

- 1月8日(水) 宅建長井事務所
- 2月12日(水) //
- 3月12日(水) //

◆寒河江地区 (問: ☎0237-86-4341)

- 1月23日(木) 宅建寒河江事務所
- 2月24日(月) //
- 3月24日(月) //

◆東根地区 (問: ☎023-652-9070)

- 1月23日(木) 東根市・さくらんぼタクトルセンター
- 2月27日(木) //
- 3月27日(木) //

◆新庄地区 (問: ☎0233-29-7333)

- 1月24日(金) 新庄市・市民プラザ
- 2月28日(金) //
- 3月28日(金) //

◆酒田地区 (問: ☎0234-26-4420)

- 1月9日(木) 宅建酒田事務所
- 2月13日(木) //
- 3月11日(火) //

◆米沢地区 (問: ☎0238-23-0001)

- 1月21日(火) 宅建米沢事務所
- 2月4日(火) //
- 3月4日(火) //

◆南陽地区 (問: ☎0238-40-3880)

- 1月15日(水) 宅建南陽事務所
- 2月19日(水) //
- 3月19日(水) //

◆天童地区 (問: ☎023-652-9070)

- 1月23日(木) 天童東根村山合同事務所
- 2月21日(金) //
- 3月27日(木) //

◆村山地区 (問: ☎023-652-9070)

- 1月8日(水) 村山市・飴葉プラザ
- 2月12日(水) //
- 3月12日(水) //

◆鶴岡地区 (問: ☎0235-24-8846)

- 1月15日(水) 宅建鶴岡事務所
- 2月19日(水) //
- 3月19日(水) //



やまがた

ハトマーク通信

2013年
12月
第4号

～宅地建物取引主任者資格試験～

合格おめでとうございます

合格率
全国
第2位!

12月4日(水) 宅地建物取引主任者資格試験の合格者が発表されました。

平成25年度全国の受験者数は186,304名、合格者数は28,470名、合格率は15.3%でした。そのうち山形県内の受験者数は768名、合格者数は、136名で合格率は17.7%と全国第2位でした。

～開業をお考えの方、不動産業に興味のある方へ～

不動産開業支援セミナーを開催します!

県内不動産業者の約9割が当協会の会員です

日時 平成26年3月3日(月) 午後1時30分～
場所 山形県不動産会館
(山形市松波一丁目10番1号)

※セミナーへの参加は、事前のお申込みが必要です。

参加無料
どなたでも
お気軽に
ご参加ください

お申込み・お問い合わせは、
(公社)山形県宅地建物取引業協会(☎023-623-7502)までお願いいたします。

開業をお考えの方は、お気軽にご相談ください。
ハトマークの宅建協会は多彩なメリットであなたを応援します。

不動産の
お店



カモンくん

ハトマークが目印の(公社)山形県宅地建物取引業協会所属会員の
各事務所も「こども110番連絡所」になっています。

身の危険や不安を感じた時に直ちに駆け込み救助を求められる緊急避難所として、
また、犯罪の未然防止として地域の皆様のお役に立てればと考えております。



2013年(平成25年)12月発行

■発行/公益社団法人山形県宅地建物取引業協会

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会山形本部

■発行人/日向 孝吉

■所在地/〒990-0023 山形市松波1-10-1

■電話/023-623-7502

■URL/http://www.yamagata-takken.or.jp

■編集人/鈴木 憲一

山形県不動産会館

■FAX/023-642-7373

～不動産無料相談所のご案内～

(公社)山形県宅地建物取引業協会及び(公社)全国宅地建物取引業保証協会山形本部は、不動産取引におけるトラブルを未然に防止・解決し、安心・安全な宅地建物取引の実現を推進することを目的として、一般消費者の皆様を対象とした「不動産無料相談所」を開設しております。

不動産取引には、正しい知識が必要です。

不動産を買う、売る、借りる、貸す等、取引に関するさまざまな疑問点やお悩み等に当協会が委嘱した相談員が適切に対応いたしますので、お気軽にご相談下さい。



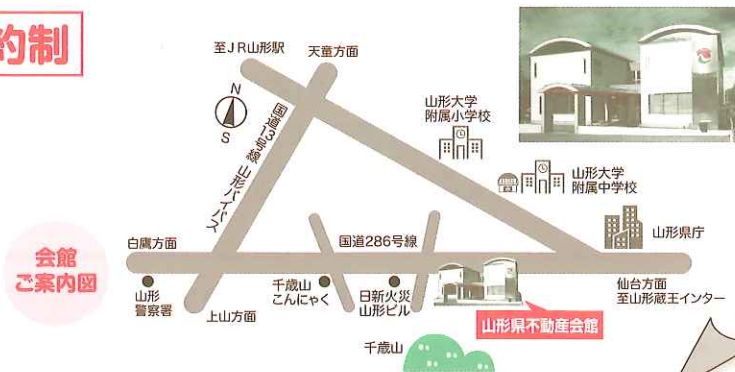
相談日時：毎週水曜日・金曜日
午後1時～午後3時
(祝日・その他特定日を除く) **予約制**

受付方法：来館・電話

場所：山形県不動産会館
山形市松波1-10-1

【相談専用ダイヤル】

☎0800-800-7509



※各地区で開催される「不動産無料相談会」のご案内は4ページに掲載しております。

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます！

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象となる方が拡大され、事業所得・不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告が必要ない方も含まれます。)が、収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載し、その帳簿や取引に係る請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。

詳しくは、最寄りの税務署までお問合せ下さい。(山形税務署 電話023-622-1611)

「不動産キャリアパーソン」受講のご案内

不動産キャリアパーソンは不動産取引『実務』で活かされる基礎知識を学習できる通信教育資格講座です。

不動産キャリアパーソンの特徴

- ☆宅建業従事者だけでなく、消費者の方や学生など誰でも受講可能！！
- ☆不動産取引『実務』の知識習得に重点を置いた通信教育講座
- ☆テキストとインターネットの講義動画で取引実務の基礎知識修得
- ☆パソコンによる修了試験を全国の指定会場で毎月実施



受講の流れ

①受講申込

受講申込書に受講料12,000円(税別)を添えてお申込み下さい。

※申込書の配布等詳しくは・・・山形県宅建協会までお問合せ下さい TEL023-623-7502

②教材到着、修了試験日程・会場の指定

受講期間は教材一式到着から2か月間が目安です。受講期間中に修了試験に受験いただきますので教材到着後、先に試験の日程・会場の指定をお勧めします。

③学習

学習方法は、テキスト学習が基本ですが、テキスト学習の補助としてインターネットからテキストの解説講義動画をご覧いただけます。

④修了試験

修了試験は、試験会場のパソコンを使用して行われます。

※パソコンの操作上不明な点は係員が個別に対応しておりますのでご安心下さい。

～修了試験を受講された受講者の80%が「実務上参考になった」と回答しています～

平成25年6月～8月の受験者500名に対するアンケート結果(全宅連調査)

受講者の声

- 社員教育に使える実務的な内容が多い
- 不動産業未経験の為参考になった
- 具体事例が多く参考になった
- 契約書作成の際とても参考になった・・・等



—あなたの住まい探します—

全国最大規模の
不動産業界団体
「全宅連」が
運営する
物件検索サイトです



<http://www.hatomarksite.com>

ハトマークサイト

検索 クリック!!

★ハトマークのついた平成26年版山形県宅建協会の
カレンダーを先着20名の方へプレゼント!!
ご希望の方はTEL023-623-7502まで。

ハトマークのご紹介...



ハトマーク通信の中でもたびたびお目にかかるシンボルマーク(ハトマーク)は私たちが目指していくべき姿の象徴です。

2羽の鳩は、全宅連加盟の会員とユーザーの信頼と繁栄を意味しています。また、赤色は“太陽”緑色は“大地”そして白色は“取引の公正”を表しています。安全な不動産取引の実現は、“人と住まいをつなぐ”このマークのあるお店にお任せ下さい。